



相続人代表者指定届

令和 年 月 日

安芸太田町長様
(税務住民課)

地方税法第9条の2第1項の規定により、被相続人に係る徴収金の賦課徴収（滞納処分を除く。）及び還付に関する書類を受領する代表者を次のとおり指定したので届出ます。

1. 被相続人

ふりがな	
氏名	
死亡時の住所	
死亡年月日	

2. 相続人代表者

ふりがな			続柄	
氏名				
住所			相続分 (相続割合)	／
電話番号		生年月日		

3. 裏面に相続人全員の氏名・住所・電話番号・続柄・相続分（相続割合）・生年月日を記入してください。

- ※この届出を提出いただけない場合、町が相続人代表者を指定させて頂く場合があります。
- ※相続人には、包括受遺者を含み、相続放棄したものを含みません。（包括受遺者とは、遺言により財産を特定しないで割合により財産処分を受ける者をいう。）
- ※相続人本人の署名が困難な場合は、本人の了承を得ていただければ代筆でも構いません。
- ※相続割合が不明の場合は、空白でも構いません。

事務 処理欄	課長	課員	処理	☐ 住民 ☐ 固定 ☐ 軽自
				☐ 国保 ☐ 後期
				☐ 口座 ☐ 納付書

相続人

ふりがな 氏 名			続柄	
住 所			相続分	／
電 話 番 号		生年月日		
ふりがな 氏 名			続柄	
住 所			相続分	／
電 話 番 号		生年月日		
ふりがな 氏 名			続柄	
住 所			相続分	／
電 話 番 号		生年月日		
ふりがな 氏 名			続柄	
住 所			相続分	／
電 話 番 号		生年月日		
ふりがな 氏 名			続柄	
住 所			相続分	／
電 話 番 号		生年月日		